

海外年金事情

英国の公的年金、企業年金動向

大和総研 シニアエコノミスト(ロンドン駐在)

菅野泰夫



1 英国の社会保障と年金制度の概況

英国は、世界有数の金融センターであるシティ(ロンドンの金融街)に各国の運用機関の拠点が集中しており、年金運用に従事する人々にとっても一度は訪れたことがある国であるだろう。また、過去、積極的な移民政策により、経済移民にとどまらず難民や亡命者も広く受け入れてきた歴史があり、人口は約6300万人とEU全体でもドイツ(約8200万人)、フランスに続く第3位に位置する(1)。その一方、若年層の失業率の上昇や、大学を卒業したものの高等教育を必要としない職業(肉体労働やベビシッター等)にしか就けないことなどが、深刻な社会問題となっている。

年金制度に関しては、近年、公的年金をスリム化して社会保障費の負担を軽減する道を模索している。その受け皿として、私的年金制度を多様化させる方向にあり、これは世界有数の福祉国家と称されるデンマークやノルウェー等の北欧諸国とは異なるといえる。

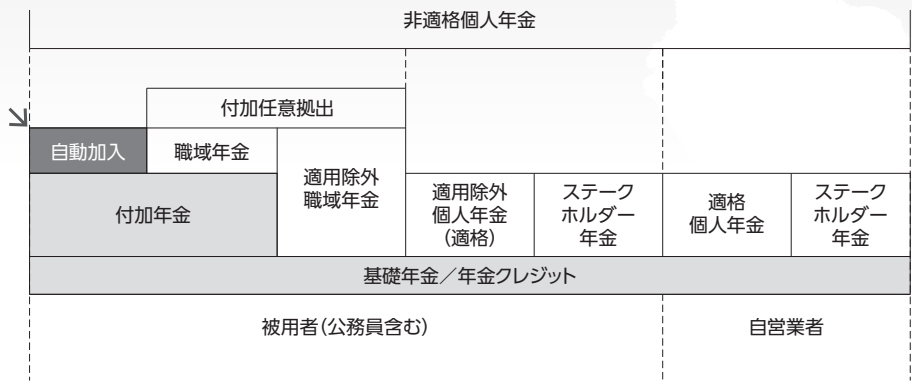
また、2004年の年金法(Pension Act 2004)の施行以降、数理計算上の差異を即時償却する会計処理(FRS17)が導入され、年金運用

の成否が母体企業の収益に大きく影響をおよぼす懸念から、確定給付型企業年金を閉鎖・解散する企業が相次ぎ、閉鎖年金が急速に増加している。このことに伴い、企業年金は一層、確定拠出型年金に移行しているといわれる。

2 英国の年金制度 〜職域年金への自動加入〜

英国の年金制度を概観すると、2階建てからなる公的年金と3階部分の私的年金からなる3層構造をなしている。公的年金は①定額給付の基礎年金と、低所得者対象で非拠出制の年金クレジット(2)、②公務員を含む被用者を対象とする所得比例の付加年金からなる。私的年金は③英国での企業年金部分である職域年金、ステークホルダー年金(3)、適格個人年金から構成される。付加年金は、職域年金に加入できない被用者(中小企業等の従業員)にも所得比例の給付を行うために設立された制度となっている。よって、既に職域年金による給付が付加年金以上に充実している場合、当該企業の被用者は付加年金への加入が不要となる適用除外制度がある。この制度が広く浸透したため、英国での公的年金の負担は大きく減少したといわれている。

図表1 英国における年金制度の体系



(注) 濃い網掛け部分は公的年金、薄い部分は職域年金を指す。矢印部分が自動加入の対象となる。
(出所) 企業年金連合会「新しい企業年金基礎資料」(2010年12月)より大和総研作成

図表2 職域年金の確定拠出型への移行スケジュール

期限	最低拠出義務 (うち雇用主の拠出義務)
2012年10月1日～2017年9月30日まで	2% (1%)
2017年10月1日～2018年9月30日まで	5% (2%)
2018年10月1日以降	8% (3%)

(注) 最低拠出義務は、被用者および雇用主による拠出額と税控除の合計が被用者の所得に占める割合を指す。最低限度の割合となるため、これを上回る拠出も可能。
(出所) Automatic enrolment into a workplace pension、英国雇用年金省発表資料

また、英国では高齢化が進む一方で、700万人とも推定される退職準備資産を十分に持たない層の存在を受け、退職後の貯蓄強化を目的に2008年年金法(Pension Act 2008)が導入された。12年時点で職域年金へ加入している従業員は全体の46%に過ぎず、建設業や小売業などで特に低い傾

向がある。この法律により、12年10月より一定条件を満たす被用者は職域年金に自動加入することが義務付けられることとなった(図表1参照)。同法を導入した理由としては、英国の公的年金給付水準が先進諸国に比べ相対的に低いこともあり、職域年金の非加入者が退職した際に、公的年金のみでは

生計維持が難しくなることが懸念されていたためといわれている(4)。新規加入者数は110万人程度と見積もられているが、自動加入の開始は企業規模に依存(大企業より開始しており、6年間をかけて段階的な導入が予定されている)。

加入条件は22歳から公的年金支給開始までの年齢で、一定の年収要件(13年度は9440ポンド以上)があり、適格年金制度(5)に未加入であることがあげられる。加入する制度は、確定給付型制度(以下、DB)、確定拠出型制度(以下、DC)およびハイブリッド制度の3種類だが、大半がDCになるものと想定されている。

DCの場合、所得に対する拠出の割合(金額)は段階的に選択できることが認められていることが大きな特徴となっている(図表2参照)。DBやハイブリッド型については、段階的な導入が不可能なため、別途取り決めが認められており、自動加入の開始は17年9月30日以降となる。

なお、自動加入に対し被用者が脱退を申し出ることは可能だが、雇用主による不参加の奨励や、加入継続を理由に不当解雇することは禁じられている。さらに、脱退後の再加入も認められている。

2000年代中頃までは自国株

- (1) 欧州債務危機以降、景気の低迷が長引き、国民の懸念や反発が勃発しキャメロン首相率いる保守党・自由民主党政権は、ブラウン首相率いる労働党時代とは一転し慎重な移民政策を掲げている。
- (2) 高齢者向けの最低所得補償部分。高齢者の所得が、政府が保証する最低所得を下回った時に限り、その差額を給付する。
- (3) 民間金融機関が委託手数料を安価にして提供する確定拠出型年金。
- (4) 基礎年金部分(1階部分)の給付は単身者で95・25ポンド、夫婦で152・3ポンド(共に週単位)。従業員が意図する貯蓄額と退職後実際に必要となる金額の差が拡大する傾向にあり、この差を指して“Pension gap”という表現も生まれている。
- (5) 拠出、運用および(退職時などに)まとまった金額の支払いなどの時点で税法上の優遇措置が認められている年金制度。
- (6) 英国年金基金協会の資料によると、英国の企業年金全体におけるポートフォリオの変化は、2008年では、株式50%、債券31%であった比率が、12年では株式35%、債券39%となっている。株式が大きく減少した分は、インフラファンド等のオルタナティブ投資等へシフトが鮮明となっているとのこと。
- (7) 新規の加入をストップし、受給者および受給待期者のみを対象として運用する制度。
- (8) 英国年金基金協会によると、2012年末でのDB全体の英国株式への投資比率の平均は約9・9%に留まる。MSCI World Index(全世界加重平均ベース)での英国株式の構成比である9・0%に近づいていると見られることでもできるであろう。
- (9) 金利スワップ等のデリバティブや超長期債を利用して、年金特有の長期的な負債(給付金の支払い)と資産側のリターンを近づける運用手法。

【参考文献】

- ・National Employment Savings Trust, “NEST Pension scheme annual report and accounts, For the year ended 31 March 2013”, 2013年7月
- ・企業年金連合会, 「企業年金に関する基礎資料」, 2010年12月
- ・NAPF, “Trends in defined benefit asset allocation”, 2013年7月

これは、DB全体の株式投資ア

閉鎖年金の物価連動国債への傾

の公的年金の改革にも示唆に富

問題点を紐解く糸口があるのか

さらに、ここで特筆すべきは継

また、英国の閉鎖年金は、株式

とかく日本では、運用面で積極

む内容であるといえる。特に、改

（給付）が確定することにより、給

式への投資への傾斜が強い運用

5 英国年金から日本への示唆(まともに代えて)

その理由の一つとして閉鎖年

（給付）が確定することにより、給

式への投資への傾斜が強い運用

2011年末時点で、英国物価連

その理由の一つとして閉鎖年

（給付）が確定することにより、給

式への投資への傾斜が強い運用

2011年末時点で、英国物価連

その理由の一つとして閉鎖年

（給付）が確定することにより、給

式への投資への傾斜が強い運用

2011年末時点で、英国物価連

その理由の一つとして閉鎖年

（給付）が確定することにより、給

式への投資への傾斜が強い運用

2011年末時点で、英国物価連

その理由の一つとして閉鎖年

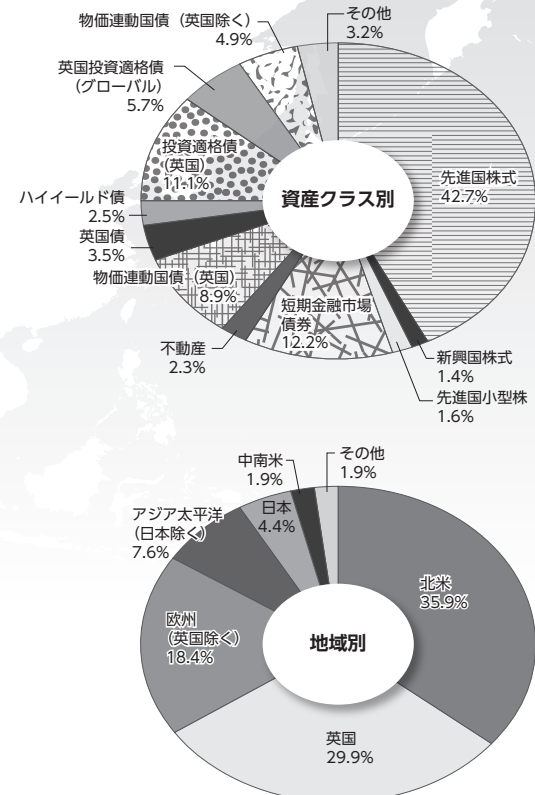
（給付）が確定することにより、給

式への投資への傾斜が強い運用

2011年末時点で、英国物価連

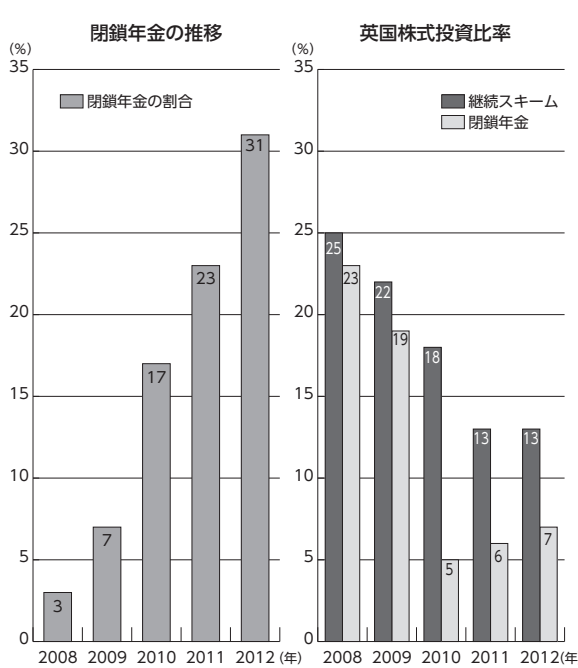
その理由の一つとして閉鎖年

図表3 NESTの資産アロケーション(資産クラス別、地域別)



(出所) NEST 年次報告書 (2013 年) より大和総研作成

図表4 英国のDBにおける閉鎖年金の割合と英国株式投資の推移



(出所) 英国年金基金協会の資料より大和総研作成

3 中小企業向けDC・国家雇用貯蓄信託 (NEST)

義務を負うことになる雇用主は、NESTを唯一の年金スキームとして導入することも可能であるほか、既存のスキームと並立(あるいは、特定の従業員を対象としたスキームとしてNESTを採用)させることもできる。NESTへの加入はオンラインで完了することができ、現時点では加入費用は特にかからない。

年齢の引き上げが段階的に実施されているため、誕生日によって異なるが基本は65歳だが、これ以前への変更は可能であり、その場合は最短で55歳からとなる。

は1100万ポンドに達している(アセットアロケーションの資産クラスおよび地域別の割合は図表3参照)。

4 DBの運用方針の変化(閉鎖年金の増加)

私的年金全体がDCを採用する傾向にある英国の年金制度であるが、既存のDBの運用にも大きな変化が生じつつある。昨今の英国のDBは、株式投資比率を急激に低下させ、債券投資やオルタナティブ投資(インフラファンド等)への傾斜が鮮明になっているといわれている(6)。

その理由の一つとして閉鎖年金(の増加が挙げられるであろう。閉鎖年金へ移行すると負債